

発議第2号

平成30年3月19日

北栄町議会議長 飯田正征様

提出者	北栄町議会議員	油本朋也
賛成者	北栄町議会議員	長谷川昭二
賛成者	北栄町議会議員	宮本幸美
賛成者	北栄町議会議員	前田栄治
賛成者	北栄町議会議員	秋山修
賛成者	北栄町議会議員	町田貴子
賛成者	北栄町議会議員	斉尾智弘
賛成者	北栄町議会議員	井上信一郎
賛成者	北栄町議会議員	藤田和徳
賛成者	北栄町議会議員	田中精一
賛成者	北栄町議会議員	森本真理子
賛成者	北栄町議会議員	津川俊仁
賛成者	北栄町議会議員	阪本和俊
賛成者	北栄町議会議員	野田秀樹

道の駅整備に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

道の駅整備は本町の将来構想に関わる重要案件であり、十分な調査及び研究が必要であるため。

- 1 委員会の名称
道の駅整備に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
道の駅整備に関する調査及び研究とする。
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。